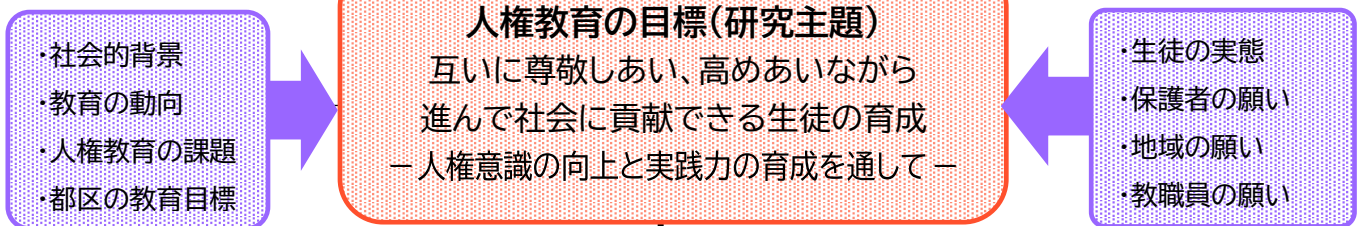


人権教育全体計画(概要版)



研究の視点

人権課題の解消に向けて、“気づき・考え・実行する”ことのできる生徒の育成のために

- 人権意識を磨き人権課題を正しく理解するための教育の推進
- 課題の解消に向けて自ら考えるために必要な学力と正しい知識の定着
- 社会に貢献していくための規範意識や思いやりの心、自主性を育成する指導の工夫

人権教育を通じて育てたい資質・能力

知識的側面 ・人権に関する基本的な知識やその内容、意義についての理解	価値的・態度的側面 ・自己についての肯定的な態度 ・他者の価値を尊重しようとする意欲や態度 ・よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度	技能的側面 ・違いを認めて受容する能力 ・他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能
--	---	--

<人権意識の向上のために> (個別的な視点からの取組) ○特別活動(学校行事) …人権講演会・学習会 等 ○総合的な学習の時間 …人権課題調べ学習 等 ○特別の教科 道徳 …道徳授業地区公開講座 等 ○教科…人権ポスター 等 他、様々な人権課題に関わる内容	<実践力の育成のために> (普遍的な視点からの取組) ○防災教育…防災部 避難所開設訓練 等 ○奉仕活動…荒川区障害者大運動会 地域清掃 等 ○キャリア教育…勤労留学(職場体験) 全校ハローワーク 等 他、ものの見方・考え方を深め、 行動する力を育てる内容	<教職員の研修> (課題理解・指導改善) ○校内…研究授業 校内研修会 人権講演会 人権学習会 等 ○校外…フィールドワーク 等
--	--	---

人権教育に関わる年間指導計画作成の方針

- ◆学ぶことを通して正しい知識をもち、自分自身の生活と社会に目を向けて行動のできる生徒の育成を目指し、更なる人権意識の向上に向けた指導が計画的に実施できるようにする。
- ◆総合的な学習の時間や特別活動では、人権課題に応じた様々な活動を展開し、生徒が体験活動を通して実践力を身に付け、豊かな人権感覚を育むことができるようにする。